

農地法第4条・5条届出書にかかる記載要領

※届出書は、A4判で作成しています。A3判に拡大していただいても構いません。

○記入例を参考に、以下の事項に留意し届出書を作成してください。

譲渡人（貸人）とは、売る人、貸す人のことです。譲受人（借人）とは、買う人、借りる人のことです。
押印は、認印で結構です。

■「届出者又は当事者の住所等」の欄

「住所」は現住所を記入、「氏名（名称）」は正式名称を記入し、余白に電話番号を記入してください。

※買う・借りる人が多数の場合は、「届出書1又は2の別紙」を使用し、左端を止め割印を押してください。

■「土地の所在等」の欄

登記事項証明書や記入例を参考に記入してください。

※買う・借りる人が多数の場合は、「届出書1又は2の別紙」を使用し、左端を止め割印を押してください。

■「権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」の欄（5条のみ）

権利の種類が「所有権」の場合は、権利の設定・移転の別は「移転」とし、

権利の種類が「貸借権」の場合は、権利の設定・移転の別は「設定」と記入してください。

権利の設定・移転の時期は、「樹理後即時」などと記入してください。

権利の存続期間は、「所有権」の場合は、「永年」とし、「貸借権」の場合は、「契約期間」を記入してください。

■「転用計画」の欄

「転用の目的」欄は、専用住宅・露天資材置場など具体的に記入してください。

「転用の時期」欄は、工事着工及び完了の時期を記入してください。

「転用の目的に…施設の概要」欄は、施設の棟数、面積などを具体的に記入してください。

「開発行為を…該当号」欄は、5条届出のみ開発許可が不要な場合の該当する号を記入してください。

■「転用することによって…被害防除施設の概要」の欄

「土砂の流出防止対策」「雨水排水対策」「汚水・生活雑排水対策」「その他」について記入してください。